

募集要項

・募集にあたって

福島県宅建協会は、県内の宅建業者が加盟する公益団体であり、県民の皆様や行政機関と協力し、「不動産の専門家」として活動しております。

また、公正な不動産取引の提供を通して、住みたい街・魅力あるふくしまづくりに貢献し、地域の人たちを笑顔にする架け橋となることを目的に様々な事業を実施しております。

当会の取組みを県内の皆さんと共有し、県内に広く PR するため、マスコットキャラクターを募集します。多くの人に愛されるキャラクターをご応募ください。

最優秀作品は当会のマスコットキャラクターとして採用するとともに、各種広報活動で使用させていただきます。

・募集期間

令和2年9月1日（火）～令和3年11月30日（月）

封筒裏面に「マスコットキャラクター応募」と朱書で明記のうえ、郵送にてご提出ください。

・募集テーマ

制作条件にあった福島県宅地建物取引業協会の公式マスコットキャラクター

「制作条件」

※当協会の特長や目指す未来をイメージして制作すること

説明資料として、当会パンフレット「ハトマークグループビジョンふくしま 2025」を事務局で配布しておりますので、作成時にご覧ください。

（ハトマークグループビジョンふくしま 2025 は当協会 HP でも確認できます）

・応募資格

福島県宅地建物取引業協会の会員・従業員及びその家族

（プロ・アマ問わず応募可能です。学生の方も大歓迎）

・表彰・表彰式

1. 賞典

最優秀賞（1名） 金10万円

優秀賞（2名） 金3万円

2. 表彰式

令和3年5月に開催する当協会の総会にて表彰します

（原則として、入賞者の方は表彰式への出席をお願いします）

・ **応募方法**

1. A3判原寸大デザイン作品（縦・横は問いません）

※形式は PDF、jpg、紙媒体のいずれかでご提出ください

※データの場合には、CD-R 等の電磁的記録媒体で提出してください

※紙で提出する場合には、A3判で提出してください

2. 応募申込書

当協会 HP からダウンロードし、必要事項を記入のうえ提出してください

※作品の説明（作品意図・解説）は必ず記入してください

・ **審査方法**

実行委員会で審議のうえ、決定します。

（審査会において候補を選出し、投票を行った結果を基に協会が採用作品を決定）

・ **結果発表**

令和3年4月中に、受賞者には電話又はE-Mailで連絡します。また当協会ホームページ上で入賞作品及び応募者名等を発表します。

・ **著作権の取扱い**

最優秀作品・優秀作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）、商標権、意匠権その他の知的財産権、所有権等一切の権利は（公社）福島県宅地建物取引業協会に帰属することを承諾のうえ、応募ください

なお、採用作品の使用にあたっては、デザイン（形状・色・数の一部等）について修正・補修する場合があります。

・ **提出先、問合せ先**

（公社）福島県宅地建物取引業協会

郵送：〒960-8055 福島県福島市野田町6-3-3 福島県不動産会館

マスコットキャラクター応募係（担当 寒河江）

連絡先 024-531-3445

・その他 注意事項（応募に関する条件等）

- (1) 応募作品は、応募者の自作・未発表の作品に限ります。
- (2) 公序良俗その他法令の規定に反するもの、著作権や商標権、その他の第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。また、採用後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、採用を取り消します。また、デザインが類似と認められる場合も、贈賞を取り消すことがあります。
- (3) 応募申込書の記載に虚偽が判明した場合、審査の対象外となります。また、採用後に判明した場合、贈賞を取り消すことがあります。
- (4) 応募者に反社会的勢力の活動を助長する行為が判明した場合、審査の対象外となります。また、贈賞後に判明した場合は、贈賞を取り消します。
- (5) 上記(2)(3)(4)による取り消しの結果発生する、第三者とのトラブル・損害等について、当会では対応いたしません。また、取り消しにより当会に損害が発生する場合、その損害は応募者に負担していただきます。
- (6) 1人(1グループ)何点でも応募できますが、入賞は1点限りとします。
- (7) 個人情報、応募作品の受付や問い合わせ、審査の結果通知、その他本業務にのみ利用します。原則として、法令の規定に基づく場合を除き、ご本人の承諾なしに、それ以外の目的で個人情報を利用または第三者に提供することはいたしません。
- (8) 提出された作品等は返却しません。
- (9) 応募作品に関する一切の権利は、応募時点で当会に帰属します。著作者人格権の行使はできません。
- (10) 応募作品は、当会が催す各種イベントに起用するほか、当会の会報誌やパンフレット等に使用します。
- (11) 応募に要する諸経費(制作費・郵送費等)は全て応募者の負担とします。
- (12) 応募作品の印刷に係る色校正は当会に一任してください。
- (13) 最優秀及び優秀作品のリサイズ等に伴うデザインの調整をお願いする場合があります。
- (14) 応募にあたりご提供いただいた個人情報については、本募集事業の実施に関わる事項以外には使用しません。

なお、入賞作品の応募者(グループ等での応募の場合には代表者)の氏名・グループまたは法人名、住所(市町村)については、公表します。

以上のとおり、募集します。

令和2年8月7日
(公社) 福島県宅地建物取引業協会
会長 伊東孝弥

(公社) 福島県宅地建物取引業協会 公式マスコットキャラクター 応募申込書

		受付No.		
ふりがな				個人 ・ グループ等
氏名				
※グループまたは法人で応募の場合は、グループまたは法人名を記入してください				
代表者 職・氏名 (グループ等で応募の場合のみ記入)				
生年月日 (年齢) (グループ等で応募の場合は代表者)	年	月	日 (年齢 歳) ※令和2年9月1日現在	
性別 (グループ等で応募の場合は代表者)	男 ・ 女			
応募資格 ※該当する箇所を○で囲んでください	福島県宅建協会に所属する業者の (本人 ・ 従業員 ・ 家族等)			
所 属 (会社名)		学校名		
連絡先住所	〒			
連絡先電話番号	() —			
キャラクター名				
作品の趣旨				